

TOMネットプレミアム倶楽部 < 会 則 >

第1条 (名称)

本会の名称は、[TOMネットプレミアム倶楽部] とする

第2条 (事務所)

本会の事務所は、TOMネット東京事務所内に置く

第3条 (目的)

本会の目的は下記のとおりとする

- ① 地域からのまちづくり活動要請を受け、倶楽部登録会員を派遣して支援活動を行う
- ② 登録会員相互の交流会を定期的に行い、情報交換を図る

第4条 (事業)

上記目的のため、本会は下記の事業を行う

- ① 登録者（プレミアム会員と呼ぶ）名簿の管理
- ② まちづくり支援事業の受託
- ③ プレミアム会員の派遣
- ④ 交流会の開催

第5条 (組織)

- ① 本倶楽部は登録会員にて構成する
- ② 本倶楽部には理事会の指名により倶楽部長1名を置く
倶楽部長は上記事業の推進に向けて倶楽部内の調整を図り理事会に報告する

第6条 (会員登録)

会員登録は下記のとおり行う

- ① 対象者：TOMネット会員のうち55歳以上でまちづくりの専門活動を行うことができ、理事会の承認を得たもの
- ② 登録事項
 - ・氏名
 - ・年令
 - ・所属
 - ・得意分野
 - ・保有資格
 - ・主な業績
 - ・まちづくり支援活動についての希望
 - ・趣味

第7条 (会費)

プレミアム会員の会費は、TOMネット会費(1,000円/年)にて賄うものとする

第8条 (附則)

本会は、平成27年3月19日より発足するものとする